

2006年度活動方針

・活動推進にあたっての基本的考え方と重点課題

- 中長期的な変化に適合する金属労働運動の追求と運動基盤の確立にむけた取り組みの継続と実践 -

はじめに

わたしたちは、この2年間の最大の運動目標を「変化に適合する運動の確立とその基盤整備」におき、5つの重点課題を柱に運動を推進しています。その中でも中長期的な課題については、「総合プロジェクト会議」を中心に各運動課題について検討を詰め、本定期大会に「中間報告」を行いました。

これまでも、わたしたちは運動の見直しを進めながら、その時点において必要な運動整備を図りつつ、着実に実践につなげています。その一つが、第43回定期大会(2004年9月)で確認・決定した「第2次賃金・労働政策」であり、また、連合「金属部門」を実質的に担う組織としての部門運営強化にむけた対応もその一つであります。すでに県単位を運動母体とする地方連合「金属部門連絡会」が40県で設置を終え、「JC地方ブロック」を調整の場として、組織の整備・強化にむけて取り組みを推進しています。また一方で、政策・制度の取り組みにおいても、民間・ものづくり・金属産業で働く勤労者の視点から政策・制度要求の内容をまとめ直し、具体的な運動展開を行っています。

2006年度の活動推進にあたって金属労協(IMF-JC)は、この2年間の運動方針の基本的な考え方を踏まえ、各産別とも一層連携を強化しながら、下記の5つの重点課題を運動の柱に、求心力ある金属労働運動の追求と発展基盤の確立をめざし運動を推進します。

1. 取り組み環境の基本的な認識

足もとの日本経済は、これまでの景気回復を牽引してきたわが国ものづくり産業が、国際的な原燃料価格の上昇と製品のデフレという板ばさみの状況に陥っているものの、輸出拡大などを背景に、全体としては底堅く、企業収益も堅調に推移しています。

これは、確かに輸出拡大という外的要素が重要な役割を果たしていると言えますが、企業部門がこれまでの構造改革の過程において過剰設備や過剰債務を縮小し、それがコスト削減と相まって企業収益が回復してきたことが、民間設備投資をはじめとする投資意欲を高めているものと考えます。これを個々の企業レベルで見ると、より効率的な経営、より付加価値の高い事業へと構造改革を進めてきたことが生産性や収益性を高め、それがここ

数年来の企業収益回復に如実に現れていると認識します。しかし、このような業績回復の背景には、長年にわたる労働コスト削減による費用効果が大きく寄与をしていることも事実であり、正社員の採用抑制・人員削減と非典型雇用労働者の増加は、製造業の競争力の源泉である技術技能の継承・発展に課題をもたらすところとなっています。企業はこうした姿勢を年ごとに強めており、経営資源を高い収益性が見込める分野に集中するため、事業の売却や他社との事業統合、企業合併を活発化させています。また、グローバル規模での生産効率化やニーズへの迅速な対応のために、海外生産は一層拡大しています。

国際貿易面においても、2003年度の貿易総額に占める中国・香港との取引額が戦後はじめてアメリカを上回るなど、北米だけでなく東・東南アジアとの比重を急激に高めています。また、2004年には3年ぶりに貿易赤字幅が拡大する状況となっています。これは中国経済がここ数年来、飛躍的に発展し生産力を急激に強化・拡大していることを背景にしたものであります。生産拠点の海外移転や製品輸入の拡大が進み、それが日本経済の回復・成長に大きく寄与していることは事実としても、一方では国内生産の縮小や産業基盤の毀損の懸念が生じつつあることも認識しておく必要があります。今後、さらに中国などアジア各国との経済的結びつきが強まっていくと考えられるだけに、産業インフラコストの引き下げや人材の育成・確保など国内生産基盤の先を見越した早急な確立が大きな課題となっています。

こうした状況は国際競争の熾烈化とも相まって、一方で産業・企業の大きな業績格差を生み出しています。国内雇用情勢も完全失業率の高止まりだけではなく、ニートやフリーターなどの若年者雇用の問題や非典型雇用労働者の増大など、わが国の今後の雇用システムそのものに関わる課題を抱えています。

一方、小泉政権は4年を超える長期政権となる中で、われわれが行財政改革の一つとして求めている郵政民営化問題の取りまとめに当たっていますが、政府・自民党内の議論には混乱もみられており、まだまだ予断を許さない状況にあります。また、2005年3月には規制改革・民間開放推進3か年計画が改定され、労働・雇用分野においても具体的な見直しの動きを強めているだけに、的確な労働組合の対応が必要不可欠となっています。

グローバルな市場経済の拡大は、国際労働運動面においても大きな変化をもたらしています。ICFTU（国際自由労連）は、04年12月宮崎開催の世界大会において、WCL（国際労働組合連合）との統合を決定すると同時に、GUF（国際産業別組織）との組織的な連携、協力のあり方について、「評議会」の場を設置し検討を進めていくことにしています。この論議は、WFTU（世界労連）やICFTU結成時にも繰り返された経過があり、IMF本部はこの動きに対して「協力は必要としつつも、慎重に対処していくべき」との態度を打ち出しています。また、アメリカのナショナルセンターであるAFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産業別労働組合会議）では、5大労組（500万人）が「変革連合」を結成するなど、分裂につながりかねないような動きが表面化しており、アメリカ社会でも大きな注目を集めています。これは経済そのものに活力がある一方で、勤労世帯の生活がむしろ悪化するという矛盾に対する動きが表面化したものと把握されます。ヨーロッパ

においてもEUが東欧に拡大していく中で、特にドイツにおいて経営側の東欧への生産拠点移転の動きが顕在化しており、労働側は雇用の確保と引き替えに労働諸条件を譲歩せざるを得ない状況を生み出しています。

アジアにおいては、前述したとおり各国経済の緊密度がこれまでにないほど強まる中で、将来的な一大経済圏の形成が想定される状況となっています。しかし、一方で、中国経済の急速な発展とその影響力の拡大は、海外進出企業の生産拠点の再整備と労使紛争の増加をもたらすと共に、各国労組の反グローバル的な考え方の強まりにも繋がっており、日本の指導的役割は益々大きなものとなっています。わたしたちは、こうした世界的な状況変化を的確に把握しつつ、アジアを最重点地域とした国際連帯活動を推進していかなければなりません。

2. 重点課題への対応

(1) 「金属労働運動の追求と発展基盤確立」の取り組み

取り巻く環境の大きな変化は、わたしたちに「求心力ある金属労働運動の追求と発展基盤の確立」のための方策を、いかに見出すかを最大の運動課題としています。

金属労協はこうした観点から、今期、各産別の事務局長・書記長から構成する「総合プロジェクト会議」を設置し、この1年間をかけて運動分野ごとに課題を洗い出しながら、「今後の金属労働運動のあり方」を中心に中間的なとりまとめを行い、本年の大会に「中間報告」をしました。

2006年度においては、さらに各専門委員会での詳細検討を踏まえた上で、三役会議と十分連携を図りつつ、連合など労働運動全体における金属労働運動の位置付けや運動・組織のあり方について検討を詰め、常任幹事会へ最終答申を行うこととします。

(2) 景気回復の維持、構造改革の推進と国内生産基盤強化のための運動展開

今次の景気回復は、堅調な輸出を背景とするものづくり産業の収益回復が大きな牽引役を果たしており、製造業中心の回復といえます。しかしながら、ものづくり産業の長期的・安定的な発展を維持していくためには、構造改革の推進による産業インフラコストの削減など、産業基盤の整備・強化が必要です。今後の成長分野は従来型の製造業に限らずサービス産業的な分野にも、また完成品だけでなく部品にも、資本集約分野だけでなく知識・ノウハウ集約分野にも大きく広がっていくと考えられ、こうしたことを最大限に引き出す政策遂行が求められています。

また、これまでの垂直的に強い取引関係をベースとした企業構造は、グローバル競争や技術革新に直面した事業構造改革のなかで、見直しが進められつつあります。コスト削減

の一環として部品購入先は削減され、生産過程におけるモジュール化などの変化もあって部品製造企業の集約化も進んでいます。また、企業はコストパフォーマンスに優れた部品や製品を、中国など海外からも調達するようになっていきます。しかしながら、素材産業や部品産業の強力な国際競争力を引き続き維持・強化することを基本として、高機能部品を複雑に組み合わせて統合する「インテグラルな製品」を中心に、わが国ものづくり産業の優位性を確保していかなければなりません。

今、金属の各産業は事業構造の改革を推し進めつつ熾烈化する国際競争に対応していませんが、今後とも日本の基幹産業として金属産業の持続的発展を実現していくためには、産業インフラを中心とした国内生産基盤の確立が急務の政策課題と認識します。また、中国など新興工業国・発展途上国が急速に国際競争力を強め日本を脅かす状況となっているだけに、技術・技能の継承と人材の育成・確保による製造現場の現場力や技術開発力の維持・強化が決定的に重要と考えます。

金属労協はこうした観点から、民間・ものづくり・金属産業で働く勤労者の視点にたつて、われわれにとって必要な政策課題の重点的な解決をめざすなど、政策・制度の取り組み、産業政策の取り組みを一層強化していきます。一方、そのためには政策実現力の抜本的な強化が必要であることから、各産別、政党や国会議員、関係府省、経済団体などとの協議・連携のあり方について、検討・整備を図ります。

(3) 「第2次賃金・労働政策」に基づく闘争推進体制の確立と

新たな労使フレームワークの構築

JC共闘は、ここ数年来、賃金引き上げについての「具体的要求基準」の設定を見送ってきており、金属全体の情勢を基本認識としつつ闘争の考え方や闘争日程を確認・決定しているものの、産別ごとに闘争を推進する実態が強まるなど、共闘行動自体のあり方が問われています。

これは、グローバル経済の進行によって企業の国際競争が激化し、産業ごとの状況のみならず、同一産業内においても企業ごとの取り組み環境のちがいが顕在化し、統一的な労働条件闘争の枠組みが設定できなかったことによるものと認識されます。しかし、それ以上に闘争推進の課題を指摘するにとどまり、取り組み環境の変化にあっても、金属として共に闘争を推進していける「共闘軸」を構築し得なかったことにその主因があると云えます。一方、連合は春闘における調整的役割は保持しているものの、中小・地場共闘に注力する姿勢をとっており、JC共闘として主体的に運動を推進する体制整備が求められています。

わたしたちはこうした観点から、第2次賃金・労働政策で提起した「大きく職種別賃金水準の形成」、「JCミニマム運動の推進」、「総合労働条件の改善」等の取り組みについて更に掘り下げた検討を行います。総合プロジェクト会議での検討も踏まえつつ、2006年闘争の確立にむけて検討を開始するなど、準備を進めていくこととします。

一方、金属産業労使会議「事務レベル会議」での通年的な取り組みを踏まえ、金属産業労使会議を開催するなど「金属産業労使会議」の強化を図り、産業・企業の枠を超えて金属産業全体を網羅する「労使関係」の構築に取り組むと共に、協議に工夫を加えるなど日本経団連との関係強化に努めます。

(4) 国際運動の一層の強化・発展にむけた取り組みの推進

日本にとって欧米との関係が重要であることには変わりはないものの、ここ数年来、中国を含むアジアとの経済的結びつきが強まってきており、多くの日本企業が重要な海外事業エリアとして企業活動を展開しています。経済産業省の調査(2004年度見込み)によれば、日本の製造業の海外生産比率は16.1%、海外進出企業ベースでは30.8%に達しています。

対米貿易の比率は、すでに何年も前から輸出入ともに低下を続けており、日本にとって貿易の中心はアジアになりつつあります。また、アジア諸国も外資の積極的な導入のもと輸出主導による成長をとげており、東アジアを経由した間接輸出という形でわが国の景気回復にも大きく寄与しています。

しかし、アジアの労働運動は、インドネシアにおいて2005年10月に金属労組の結集(IC結成)の動きが見られるものの、他国では分裂の動きも見られるなど運動の基盤は脆弱なままであり、労働運動の強化に向けた日本の労働組合の一層の貢献が重要となっています。

金属労協は、この2年間の基本的な考え方を踏まえつつ、特に、アジア各国における良好な労使関係構築に積極的な役割を果たすべく、国際労働運動の一層の強化を追求します。

(5) 組織強化と財政基盤の確立にむけて

金属労協は、ここ数年来、連合金属部門を実質的に担う組織として、部門運営を強化する観点から運動を展開してきました。しかし、連合は一方で、2004年10月の中央委員会において、第二次組織・財政検討委員会からの答申に基づき、当面、部門を組織運営の基盤とすることについて見送るとの判断をもつなど、わたしたち自身にも一定の対応を必要とする状況の変化が生じたことから、当面の間、現行の「地方ブロック」をJICの直轄組織として明確に位置付け、組織運営を強化していくこととしました。

2006年度は、引き続き各県に「金属部門連絡会」の設置をめざすと共に、こうした考え方の徹底を行い、運動の充実・強化を図ります。また、より一層の効率的・効果的な財政配置に努め、財政基盤の確立をめざします。

．具体的な運動の取り組み

1．総合プロジェクト会議を中心とする「金属労働運動の追求と発展基盤確立」の取り組み

第44回定期大会（2005年9月7日）の「中間報告」（金属運動の改革と発展基盤の確立（仮称））においては、それぞれの活動分野ごとの運動の改革方向を示すと共に、JC本部としての各種調査機能の拡充・強化等の必要性について提起しました。

金属労協は、こうした中間報告の観点を踏まえ、各専門委員会においても細部検討を加えつつ、「総合プロジェクト会議」における検討を継続し、特に組織・財政問題については三役会議における議論も踏まえ、成案を取りまとめ大会確認を求めていくこととします。

2．景気回復の維持、構造改革の推進と国内生産基盤強化のための運動展開

(1) 政策・制度要求の策定とその実現に向けた活動の展開

2005年4月に策定した「2005年政策・制度要求」の実現を図ります。特に、2005年の重点要求項目である「FTA（自由貿易協定）の促進」「ものづくり戦略会議の創設」「産業別最低賃金の継承・発展」「財政再建への国民的合意形成」「サマータイム制度の導入」を中心に、政府・政党に対する要請活動を展開します。また、要請活動の結果やその後の社会動向などを踏まえ、2006年政策・制度要求を策定します。

政策・制度実現に向けた取り組み

政策・制度中央討論集会の開催

政策・制度要求策定に向けた議論および理解促進の場として、4月の政策・制度中央討論集会の一層の充実を図ります。また、必要に応じて政策・制度要求の検討と連携することも想定し、従来6月に開催していた政策シンポジウムの開催時期を10月に変更します。

連合を通じた政策・制度課題の解決に向けた取り組み

金属労協として、また連合・金属部門の大多数を占める立場から、「民間・ものづくり産業・金属産業」に働く勤労者の観点に立って、連合を通じて、政策・制度課題の解決に向けて取り組みます。

なお、連合における政策論議に臨むにあたり、構成産別が、金属労協の政策・制度要求の内容を踏まえて対応するよう、連合の各種メンバーを含め、一層の徹底を図る取り組みを進めます。

政府・政党に対する要請活動の展開

金属労協としてとりまとめた政策・制度要求について、政府・政党に対して要請活動を行い、金属労協の考え方の実現を図ります。

政治顧問を通じた政策実現の取り組み

政策・制度要求の実現力を高めるため、政治顧問幹事を中心に、情報交換ならびに連携強化を行うことをはじめとして、政治顧問との連携を強化していきます。

地方における政策・制度の取り組み

政策・制度要求の中には、地方が密接に関わり、また地方が主軸となって展開すべき項目にも含まれています。

それぞれの地方における事情を反映した政策・制度の活動とともに、金属労協の掲げる政策・制度課題の実現に向けて、地方ブロックを通じて、地方連合金属部門連絡会と連携を図り、活動を展開していきます。

また各産別を通じ、組織内地方議員に金属労協の政策・制度要求についての理解を促進し、その実現を図ります。

(2) 産業政策の基本的な考え方の整理

総合プロジェクト会議における議論とあわせ、金属労協の産業政策の重点化および政策・制度要求の絞り込みの基礎となる「金属労協の産業政策の基本的な考え方」について再整理をしていきます。

(3) アジア各国の産業政策と金属産業実態の調査・分析

F T A 締結の動きが活発化するなど、アジア経済の一体化が加速化しています。そして、その動きを域内の安定と活性化につなげるにあたっては、日本・中国・韓国や A S E A N 諸国が互いに相互の補完関係を築きうるかが大きな課題となります。また、この補完関係の帰趨がそこに働く人の雇用や働き方にも大きな影響を与えることとなります。

金属労協は、こうした観点から、現在着手している「中国プロジェクト」の発展形として、東アジア経済圏の構築を視野に入れ、中国を含む域内各国の産業政策や金属産業の実態などについて調査・分析を行っていきます。また、必要に応じて、国際委員会とも連携し、当該国の I M F 加盟組織との情報交換・相互理解を進めることも視野に入れて取り組みを進めます。

(4) ものづくりの楽しさを子供たちに伝える「ものづくり教室」などの充実と発展

将来のものづくり産業の基盤強化のためには、技術・技能の継承・育成が不可欠であり、とりわけ戦略的なものづくり教育の構築が不可欠です。

金属労協は、そのための労働組合自らの活動として「ものづくり教室」の実施を推進しており、単組や地方ブロックの取り組みの選択肢のひとつとして、実施例も増加しつつあります。

今後も、実施にあたってのノウハウの共有化など「ものづくり教室」の充実・発展に向けた取り組みを進めます。

(5) 企業行動規範（COC）と企業の社会的責任（CSR）の取り組み推進

中核的労働基準に関する企業行動規範（COC）の労使締結の取り組みについては、2004年11月の企業行動規範推進本部2005年度第2回推進会議確認事項に基づき、引き続き取り組みを推進していきます。

また、企業の社会的責任（CSR）に関する取り組みについては、勤労者にとって健全な労働条件・職場環境を確保し、消費者利益・株主利益を保護し、企業の永続的な発展を図るため、労働組合が労使協議会を通じ、あるいはCSR取り組みのための社内システムを活用して、その推進に積極的に参画していくよう、取り組みを進めます。具体的にはISOにおけるCSR規格策定の動向をにらみつつ、金属労協が策定した「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言」の実現を目指し、理解促進・啓発活動を進めます。

(6) 新たなライフスタイルの確立をめざすサマータイム制度の導入に向けた取り組み

家庭生活や地域活動、ワークライフバランスを重視した新たなライフスタイルの確立に寄与するサマータイム制度の早期導入に向け、超党派議員連盟によるサマータイム法案の早期提出・成立へのサポート、関係府省への働きかけ、各界各層への理解促進活動など、様々な機会を捉え活動を展開していきます。

(7) 外国人労働者の受け入れに関する考え方の整理

昨今、超少子化・超高齢化などの経済・社会構造の変化を背景に「外国人労働者の受け入れ」について、具体的な議論が提起されています。

金属労協としても、提起されている内容について幅広い視点から検証をしつつ、あらためて考え方を整理していきます。

(8) 政策・制度課題、産業政策課題をさらに深掘りするための政策研究会の開催

政策・制度課題、産業政策課題の中でも特に重要なテーマについて、さらに深掘りをしていくための研究会を随時開催し、政策実現のための活動につなげていきます。

3. 「第2次賃金・労働政策」に基づく闘争推進体制の確立と

新たな労使フレームワークの構築

(1) 「第2次賃金・労働政策」の実現に向けた取り組みとJC共闘の推進

第2次賃金・労働政策では、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」をめざすことを確認しました。2005年闘争ではその具体化を目指し、「大きくり職種別賃金水準の形成」や「JCミニマム運動」、「総合労働条件改善」などの新たな運動に向けてスタートを切りました。

2006年度は、第2次賃金・労働政策の下での2年目の取り組みとなります。それぞれの課題について、下記のとおり掘り下げた検討を行い、具体的な取り組みを図っていきます。また、賃金実態把握を含めた調査機能の強化によって、JC共闘を強化していきます。

「JC共闘指標」の具体的整備

2005年闘争では、大きくり職種別賃金水準形成に向けて、個別賃金決定の取り組みをさらに推し進め、取り組むことが可能な企業連・単組から、仕事・役割重視、絶対水準重視の個別賃金決定の取り組みをスタートしました。

今後さらにこの取り組みを拡大するためには、大きくり職種別賃金の「基幹労働者」の銘柄づくりに向けての共通認識づくりを進めていくことが必要です。2006年度は、「基幹労働者」の銘柄づくりに向けた論議を深めていきます。また、各種データの収集・分析を強化し、他産業・他企業との比較によって賃金の位置づけを明確化し、賃金格差是正等に取組みすることができる体制を整備していきます。

JCミニマム運動の実践展開による社会的規範力強化への対応

金属労協では、賃金水準の低下傾向や賃金格差の拡大傾向に歯止めをかけるため、2003年闘争でJCミニマム運動（JCミニマム（35歳）最低賃金協定の締結、法定産業別最低賃金）を提起しました。

しかしながら、組合員の賃金格差の拡大傾向は未だ改善せず、さらに雇用形態の多様化が進展することによって、金属産業で働く勤労者全体の賃金格差はむしろ拡大しつつあります。このため、JCミニマム運動によって、組合員の賃金水準を下支えするとともに、組織労働者の賃金決定を未組織労働者へ波及させ、金属産業全体の賃金水準の底支えを図る取り組みがさらに重要性を増しています。2006年度は、これまでの取り組み経過を踏まえた上で、JCミニマム運動の実効性を高めるため、大きくり職種別賃金水準の形成との関連や賃金の社会化の観点からの取り組みを図っていくこととします。

法定産業別最低賃金については、労働政策審議会・労働条件分科会のもとに最低賃金

部会が設置され、最低賃金制度のあり方について検討が行われています。金属労協では、審議会委員、連合と連携し、産業別最低賃金の継承・発展に向けて全力で取り組んでいくこととします。また、法定産業別最低賃金の金額改正・新設の取り組みについては、2005 年度においても、従来以上に積極的に金額水準の引き上げと新設に取り組むこととします。

総合生活改善の取り組み強化

経済・社会が変化するなかで働き方も大きく変化しています。こうした変化に対する論議が進められ、労働時間法制、労働契約法制など、さまざまな労働法制の見直し、立法の検討が進められています。金属労協はこれらの労働法制の見直し、立法化に対応した検討を進めるとともに、労働組合自らが社会の方向性に対応して、社会の規範となる幅広い労働条件形成や働き方の改革を積極的に推進していく必要があります。

金属労協では、第 2 次賃金・労働政策で提起した「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方」を実現する観点から、幅広い労働条件の改善に取り組むこととします。2006 年度は、従来の 60 歳以降の就労確保や仕事と家庭の両立支援の取り組みに加えて、超過労働割増率のあり方を含めた長時間労働の是正策や、非典型雇用労働者の受け入れや労働条件決定への労働組合の関与など、JC 共闘として具体的な取り組みを推進して行くこととします。

(2) 新たな労使フレームワークの構築など社会的合意形成の取り組み推進

金属労協では、金属産業を広く網羅する「新たな労使フレームワーク」の構築をめざして、金属産業労使会議に加えて、常設の事務レベル会議を設置するなど、労使協議の取り組みを強化してきました。

金属産業労使会議については、金属産業の基盤強化に向けた労使共通課題について取りまとめを行うなどの活動をさらに充実させていきます。さらに、産業ごとの労使会議との連携によって、金属産業全体を網羅する労使関係の構築をめざしていきます。

また、日本経団連との定期懇談会についても、事務局レベルの意見交換の充実によって、懇談内容の充実を図っていきます。

これらの取り組みを基礎として、労使協議と合意に基づく社会的合意形成に向けた運動を推進していきます。

4 . 国際運動の一層の強化・発展にむけた取り組みの推進

(1) 「国際連帯活動の再整理」について

「国際連帯活動の再整理」については、総合プロジェクト会議のテーマとして、方向

性についての検討を加えてきました。今年度は、国際委員会の場も活用し、細部検討を加えます。

検討にあたっては、現在の金属労協主催による取り組みと構成産別活動との調整が必要であり、産別との十分な連携のもと推進します。

(2) I M F 運動への積極的参画と機能強化に向けた取り組み

本年、I M F 世界大会が開催され、向こう4年間のアクションプログラムを確認すると同時に、執行委員定数も増加・充実されました。

JC はあらゆる I M F の機関会議や諸会議への積極的参画はもとより、アジア地域における主導的役割の遂行に努めます。また、IMF 本部の「産業別部会」の充実や有効的な地域（リージョン）運営を図るための対応を求めています。

(3) アジア地域労組との連携強化

アジア各国労組との連携強化のため、研修生の受け入れやセミナーへの講師派遣など積極的対応を図ります。また、10回目となる「東・東南アジア金属労組連帯セミナー」は今年度も実施しますが、本セミナーをベースとした、アジア地域における新しいネットワーク構築の検討に着手します。

JC 結成以来、国内組合役員の国際活動に関する研鑽を目的として開催している「国際労働セミナー」については、そのあり方についての検討を加えます。

(4) アジア地域を中心とした「労働環境調査」の充実

IMF 加盟組織国の中には、中核的労働基準からみる労働法制の不備や、労使関係における無用な対立などがみられ、そのことが労働者に不利益をもたらす事例も数多く発生しています。

金属労協としては、民主的労働運動の推進と海外企業の労使紛争の未然防止のため、特にアジア地域を中心に「労働環境調査」を充実し、情報の開示をはじめとする構成産別との連携に努めます。

(5) 連合・国際労働団体ならびに国際諸機関との連携

グローバル化の進行の中で、国際労働戦線の統一問題など、その役割に対する活発な議論が展開されています。また、天災・地変や独裁・弾圧、そして紛争などに関する国際的規模での対応事項は増加傾向にあります。

JC は、I M F 本部はもとより、連合や国際関係機関との連携をはかり、効果的対応

に努めます。

(6) 「中国の産別工会」への対応について

前年度は、JC 代表団を中国へ派遣し、中華全国総工会傘下の金属産業別工会である「機械冶金建材工会・国防誘電工会」との交流を行いました。

また、金属労協構成組織においても独自交流や、中国側からの招聘の働きかけもなされています。

中国は、あらゆる面で日本に大きな影響を与えるものであり、産業・労働における動向把握と情報収集に努めつつ、今後の交流のあり方についても検討を加えます。

5 . 組織強化と財政基盤の確立にむけて

(1) 連合金属部門連絡会の機能強化に向けた取り組み

2005年度において確認した新たなJC地方ブロックの運営方針に基づいて、各産別、地方連合を含め、更に取り組み強化の徹底を図ります。

引き続き、全県の地方連合・金属部門連絡会設置に向けて注力します。また、すでに設置している金属部門連絡会については地方連合内での組織的確認を求めるとともに、活動の充実・強化を図っていきます。

金属労協としても、引き続き、中央の金属部門連絡会の事務局機能を高めつつ、金属部門の活動充実に向けて取り組んでいきます。特に、社会的に課題となっている、非典型雇用労働者の課題や中小・地場における労働条件改善などについて協議する場として活用していきます。

(2) 組織強化に向けた取り組み

非典型雇用労働者に対する取り組み

組織強化に向けた取り組みの一環として、金属労協の各構成産別における非典型雇用労働者についての実態調査の実施に引き続き協力していくとともに、金属産業全体の課題の整理と問題の抽出を行っていきます。また、ものづくり・製造業における非典型雇用労働者の対応という視点で、連合金属部門とも連携して、取り組みを検討・実施していきます。

次代を担う組合役員の育成・リーダーシップコースの内容充実

教育活動については、運営体制やカリキュラムなどを含めて、充実強化を図ってい

きます。

2006年11月に上級コースは開設40周年を迎えますが、40周年にふさわしい記念行事の企画を検討していくと共に、それに合わせてコースの改革も検討していきます。

情報ツールの活用による広報活動の充実強化

広報活動については、更に充実強化を図っていきます。特に、インターネットの情報ツールについては、タイムリーな更新、メンテナンス・コンテンツの充実、セキュリティの強化を図っていきます。

(3) 財政基盤の確立

会費納入人員の漸減傾向が続いており、より一層の活動の効率化や統制可能経費の削減、効果的な資金運用、IMF本部会費支払いのためのより効率的な為替リスクヘッジの設定など、中期的な財政基盤の確立に努めていきます。

以 上